

J-33
N

昭和38年度

事業計画書

財団法人 日本海外協会連合会

JICA
000
23.4
EA
BRARY

国	国際協力事業団
受入 月日	22662
登録	

JICA LIBRARY



1092328(2)

目 次

第一 事業方針	頁
第二 事業計画	1
一、本部関係	1
1. 総 括	1
2. 送出計画	2
3. 啓発宣伝	2
4. 募集送考	4
5. 講習訓練	5
6. 技術移住	5
7. 渡航費貸付及び支度費補助	7
8. 海外移住研修所	8
9. 地方海外協会関係	8
二、支部関係	10
1. 在外支部総括	10
2. 昭和38年度受入	10
3. 営農指導強化対策	11
4. 子弟教育の拡充	11
5. 機械維持費	11
6. 農協助成費	11
7. 青年訓練所費	12

第一 事業方針

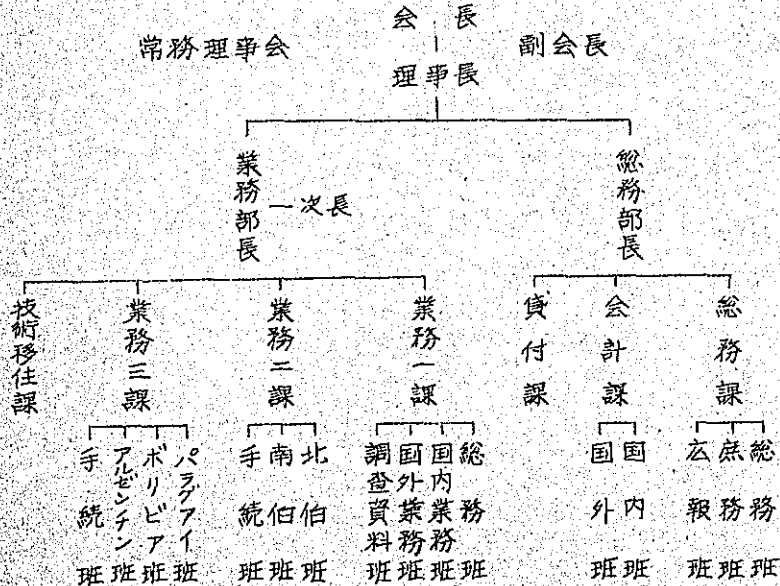
海外移住事業団の発足にちなえ、昭和38年度第1・4半期（4、5、6月）は、当会として最後の事業年度である。之がため事業団移行に伴う当会の清算整理業務と移行に対する準備と併行して人的体質改善を主眼とする整理退転を断行すると共に送
出受入業務に關しては、継続維持を主体とし新規事業は事業団発
足と共に実施する建前をとることとする。

第二 事業計画

一 本部関係

ノ. 総括

事業団移行準備体制及び整理退転による減員に即応し本部機構を次のとおり改正実施する。



~ / ~

2. 送 出 計 画

イ. 送出予定

本年度は技術移住の推進と併せ、公募計画移住者の増大を図ることとする。第1・4半期送出配船予定次のとおり。

月別	大 阪 商 船		R. I. L		各月計
	船 名	船 席	船 名	船 席	
4			ルイス号	100	100
5	あるせんち丸	600	チャレンジ号	100	700
6	ぶりじる丸	600	ボイスベン号	100	700
7	さんとす丸	500			500
計		1700		300	2,000

ロ. 移住者輸送引率

輸送中における移住者の保護指導にあたるため、移住者輸送引率員(第1・4半期6名)を乗船せしめ、任務終了後は重点的に移住地の実情を視察調査せしめる。移住者輸送引率員は当会及び地方海外協会より適任者を選任し、帰任后移住事業の推進に寄与せしめる。

ハ. 移住者輸送保護共済積立金

輸送中における移住者保護の万全を期する。

ニ. 移住者保護費制度

移住地における移住者の疾病災害等に対する保護の万全を期する。

3. 啓 発 宣 伝

海外移住に対する国民の正しい認識を広め、中南米移住地の正確なる事情の普及につとめる。このため、マス・コミュニケ

ーションの媒体を広く活用し、正しい啓発宣伝を推進する。

(1) 出版関係

(イ) 機関紙「海外移住」(タブロイド版2頁)

毎月3回発行 / 回の発行部数 20,000部

(ロ) 単行本

「移住者だより」 B5版 150頁 600部

(ハ) 移住のしおり

炭鉱離職者、技術移住者及び一般移住者向として移住地の概要、募集要領を平易に解説したものを配布する。

(ニ) ポスター

B2版 3色刷 2,500枚

(2) 展示会及び講演会関係

当会と地方海外協会の共催で展示会及び講演会を10回開催する。開催にあたっては地方の事情を十分勘案して実施し、特に展示会は地方の農業祭、博覧会、学校祭等と結びつけ効果あらしめる。

講演会も形式主義に墮することなく募集目標市町村地区を狙いとし夜間部落巡回講演家族会、モデル高校等を主として催し、これらを通じ一般大衆の啓発につとめる。

(3) 放送関係

○短波放送

週2回、1回15分番組を3ヶ月間26回実施する。

4. 募 集 選 考

(1) 募 集

(イ) 現地資料の作成

移住者あっせん業務の円滑な遂行にはもとより移住地の資料を整備することが必要であるに鑑み、現地支部との密接な連絡の下に資料を作成し、地方海外協会を通じ移住者に提供する。

(ロ) スロツク会議

中央地方の意思の疏通を円滑化しスロツク毎の特殊性に即応し、第1・4半期6回スロツク会議を催し、実質的討議を重ね、実効を期する。

(2) 選 考

(イ) 移住者の選考

移住先の諸条件に合致する適格者たる移住者を選考することを主眼とし、特に地方海外協会に於ける推せん選考が適確に行なわれるよう指導する。

(ロ) 選考に要する印刷物の作成

次の印刷物を作成する。

移住申込書その他付届書類一式

選考調書

合格通知書

その他

5. 講 習 訓 練

(1) 農業移住者

農業移住合格家族のうち至急の中心となる者に対し移住先国の営農開拓に必要な知識及び技術を指導するとともに併せて最小限必要な国際教養ならびに語学を習得させる。

講習生 / 編成約 60名とし 8 回行う

会 期 約 30 日

場 所 三重県、香川県、栃木県、山口県、宮崎県の伝習農場及び茨城県農林省農政局農業研修室

6. 技 術 移 住

昭和 36 年 9 月技術移住の第 1 陣 26 名を送出し、同年中に 43 技術者（家族含め 79 名）を、37 年度には 61 技術者（家族含め 70 名）を送出した。本年度は技術移住第 3 年目にあたり従来の求人充足措置としての募集、選考に加え、技術移住希望者の希望と能力に適合する職場を開拓し、それらを連続させて送出する、所謂求職連絡方式を採用し、大量送出の準備体制に移行する。このため本年度は下記により優秀な技術者を送定の上送出する計画である。

記

(1) 地方海協（技術）移住担当者講習会

(2) あっせん及び送出計画

年 度	形 態	会 社 別	送 出 員 数			備 考
			計 画	技術者	同伴	
38年度	求人募集	フアルク・ド・アラジル会社	38年 5月船	2	1	
	〃	セルマール 〃	〃	1	0	
	〃	パルメイラス 〃	6月船	1	0	
	〃	コンスタント 〃	5月船	1	0	
	〃	メカニカペサータ 〃	6月船	2	3	
	〃	エルジンマシン 〃	〃	1	0	
	〃	サンパウロ新聞社	〃	1	0	
	〃	ハウトマン建設会社	7月船以降	1	1	
	〃	モイーニヨサンチスタ 〃	〃	1	3	
	〃	セルマール 〃	〃	1	0	
	〃	求取連絡 求取 38年 1 回 38年 1 月 18 日 推せん	〃	3	2	
	〃	〃 オーラ計器	6月船	3	2	
	〃	求取 38年 2 回 38年 3 月 26 日 推せん	7月船以降	12	20	
〃	〃	求取 38年 3 回 38年 4 月 11 日 〃	〃	20	8	
	〃	求取 38年 4 回 38年 5 月 6 日 〃	〃	9	5	
	〃	求取 38年 5 回 38年 5 月 15 日 確 定	9月船以降	14	0	
	〃	求取 38年 6 回 38年 5 月 末 予 定	〃	20	10	
	求人募集	フアルク・ド・アラジル会社	〃	6	3	
	〃	メカニカペサータ 〃	〃	29	14	
	〃	テクナール 〃	〃	1	0	
〃	求取連絡 求取 38年 7 回 38年 6 月 末	11月船以降	20	10		
計	〃	あつせん計画		149	82	231
	〃	送 出 計 画	6月船迄	12	6	18

(3) 技術移住者講習会

技術移住合格者に対し移住国の労働法
工業事情、生活事情及び必要な国際知識語学を習得せしめ
る。

講習生 / 編成 25名

回数 2回

期間 / 週向

講師 外務省、労働省及び学識経験者、その他

7. 渡航費貸付及び支度費補助

(1) 渡航費の貸付

貸付額 675,240,000円

貸付対象人員 8,000名

貸付回数 21回

(2) 渡航費貸付金の回収

昭和27年度貸付金(期限到来分)、米国難民救済法によ
る移住者渡航費貸付金及び延滞金

回収額 203,969,713円

内訳 { 移住者納付弁済元金 20,136,263円
 〃 納付弁済利子 6,926,188円
 〃 延滞金 176,907,262円

(3) 移住者の動態把握について

昭和35年法律第46号施行による渡航費貸付金の年賦償
還期限到来とも関連して、昭和27・28年度移住者の現況
を調査集計し動態の把握につとめる。

8. 海外移住研修所

昭和35年5月研修所開設以来既に第1期第2期及び第3期研修生を送り出しそれぞれ南米各地にて活躍中であり、極めて好評を博している。

本年夏においては、下記により第4期生を全国から広く募集し、研修を行う。

記

イ、目的 将来移住先国の産業経済部門において活動する青年を養成する。

ロ、修業期間 1カ年以内

6ヶ月間の基礎研修と3ヶ月間の実技研修

ハ、募集人員 30名以内（農工商業関係）

ニ、研修要領 海外移住者として必須の語学、教養の涵養並に現地即応の生活訓練に重点をおき必要な研修を行なうこととし、科目及講師の選定に留意し実効ありしめる。

9. 地方海外協会関係

地方海外協会に対する補助金は、本年も昨年に引つづき外務省（人件費及び庁費）と農林省（事業費）より夫々都道府県を通じ交付されることとなった。

当会としては業務上緊密な連繫を強化すると共に下記のとおり実施する。

イ、移住者輸送引率

移住者の輸送中の保護指導と共に移住地の現地視察をかね

地方海外協会職員 の 海外派遣 を 実施する。

ロ、地方海外協会職員研修

農業及び技術移住関係担当者の研修のため4、5、6月中に1回移住事務職員講習会を中央にて会期5日の予定にて開催するが技術移住が徹底を欠いているので、本年は特にこの点に重点をおいて実施する。

10. 研修医受入

サンパウロより研修医2名招へいし2年間留學せしめ 帰国後移住者の医療に従事せしめる。

二、支 部 関 係

1. 在外支部総括

(1) 昭和38年度に8,000名(第1・4半期2,000名)の受入を行うため在外10支部は、海協連本部及び現地公館と一体となり、関係機関の協力のもとに移住者の受入、定着あっせんを行うとともに援助施設等を入植地に設置し、移住者に対し物心両面の保護援助を行うことにより新移住者の導入を促進し、移住事業の円滑なる発展を期する。

(2) 上記目的を達成するため、現地受入機関の使命をになう在外支部は前年同様、宿泊所、共同販売所、倉庫等の共同施設、トラック、トラクター等の共同利用の機械器具等を管理し、(38年度に於てはこれら施設の建設及び機材の購入は、海外移住事業団〈仮称〉発足後第2・4半期後に行われる予定である)移住者の定着および営農に指導と支援を与え、他方移住者受入国の国民及びその移住関係機関等と移住者の融和並に相互理解をはかり、以って日本人移住の促進に貢献する。

2. 昭和38年度受入

(1) 受入地区

新規受入地区は北伯の第2トメアスー、パラクワイのイクアスー、アルゼンティンのアンホスであり、ピニヤール、クワタパラ、アルトパラナ、サンファン等々の継続受入地区とともに受入体制を整備する。地区別受入数は別表の通り。

(2) 巡回医制度は昭和35年以降実施、好評をばくしており、

本年度も引きつづき移住地の巡回医療にあたらせるとともに移住地衛生指導に万全を期する。

3. 営農指導強化対策

風土、気候、営農法等の全く異なる地域において初めて自営開拓に従事する移住者にとっては、その地域に適応した営農法を指導し、又必要な種子、種苗を配布し、更に品種改良、適作物の選定等早期に自立安定させることが急務である。この目的のため既設の各所の農場を充実強化し、入植者の営農安定と農家経済の向上に資せしめんとするものである。

4. 子弟教育の拡充

教育関係施設、教材等については一般に受入国側の負担なるも限度もあり、いまだ不十分である。

これがため、当該入植国の社会経済的發展のため寄与さす子弟教育が当然必要となっている。

5. 機械維持費

交通、通信機の発展は該移住地の早期安定を決定する大きなエレメントである。本年度は最も必要な地区に重点をしほり使用する。

6. 農協助成費

自営開拓移住者の早期独立を図るためには組合を育成することが不可欠の要件であるところ入植者の少ない移住地では組合組織が弱少で、しかも現在においては、これら弱小組合を連合団体組織として強力化するまでに諸情勢は熟していない。また組合人件費を負担する十分な余力も困難である。かかる現状から

して移住者入植后組合運営が一応軌道にのるまで取りあえず本年度10組合の人件費の一部を補助し組合運営の地固めを行うこととする。

7. 青年訓練所費

現地における中堅移住者の訓練施設としてパラナ州セーラ・ドス・ドラードスに從未通り青年訓練所を運営し内地からの独身青年移住者に訓練を施し、将来の移住者の中堅者たらしめる。

別 表

昭和38年度移住者受入計画表

1. 受入確定せるもの(農業)

国 名	移住地区名	現地受入計画		自営雇備別	備 考
		戸 数	人 員		
ブラジル国					
北 伯	第2トマス	100	500	自 営	
中 伯	フンシヤル	14	70	"	継続募集
	イツベラ	10	50	"	"
	レシーフェ	10	50	分 益	"
南 伯	ピニアル	38	190	自 営	"
	ジャカレイ	18	90	"	"
	クワタパラ	83	415	"	"
	コチア家族	20	100	雇 用	"
	コチア青年	—	300	"	"
	コチア若夫婦	50	100	"	"
	南伯雇用	325	1625	"	"
	南伯雇用単身	—	165	"	"
	オウリーニヨス	1	5	自 営	"
	桜 耕 地	32	160	"	"
	リオクランテ	50	250	分 益	"
	リオクランテ単身	—	30	"	"
パラグワイ国					
	アルトパラナ	150	750	自 営	"
	イカアス	100	500	"	
アルゼンチン国					
	アンテス	30	150	自 営	
	花卉蔬菜栽培青年	—	25	雇 用	継続募集

国名	移住地区名	現地受入計画		自営準備別	備考
		戸数	人員		
ボリビア国	サンファン	100	500	自営	継続募集
	計	1,131	6,025		

2. 技術移住

700人

3. 指名呼寄

1,525人

総計

8,250人(年間)

